

# やない 広報

7 . 9  
2020  
No.330

新型コロナウイルス感染症に関する施策等 2ページ

特集 障がいを知り ともに生きる 地域共生社会をめざして  
～あいサポート運動の推進～ 6ページ

国勢調査にご協力をお願いします 12ページ

今日からできる熱中症予防 20ページ



鳥の巣箱づくりを体験 (6/29・日積小学校)

市内で開催予定の行事等は、新型コロナウイルス感染症の状況により日程・内容などが変更される可能性があります。事前に主催者によく確認しましょう。

# 新型コロナウイルス感染症に関する施策等

新型コロナウイルス感染症に関し、本市では段階的に施策を実施しています。令和2年7月9日時点で以下のような制度があります(一部国・県等の制度も含む)。対象や条件などの詳細は、それぞれの窓口にお問い合わせください。

▼内線のみ表記の場合は ☎2111  
▼ は市独自事業

## ■個人向け給付金等

| 支援制度                                                                                                     | 対 象                                                                                                                                 | 内 容                                 | 問い合わせ                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 特別定額給付金(国制度)                                                                                             | 令和2年4月27日に本市の住民基本台帳に登録されている人                                                                                                        | 1人につき10万円を支給                        | 政策企画課<br>内線 470～472                 |
| 新生児応援特別給付金              | 以下のすべてを満たす人<br>①令和2年4月28日～12月31日の間に出生<br>②新生児の母親が令和2年4月27日時点で本市の住民基本台帳に登録されており、かつ支給申請日まで引き続き本市の住民基本台帳に登録されている<br>③新生児の最初の住民登録が本市である | 新生児1人につき5万円を支給                      | 政策企画課<br>内線 470～472                 |
| 子育て世帯臨時特別給付金(国制度)                                                                                        | 令和2年4月分等の児童手当受給者<br>※特例給付受給者を除く                                                                                                     | 対象児童1人につき1万円を支給                     | 社会福祉課<br>内線 187                     |
| 子育て世帯臨時特別給付金(市上乗せ給付)  | 令和2年4月分等の児童手当受給者<br>※特例給付受給者を除く                                                                                                     | 対象児童1人につき1万円を上乗せして支給                | 社会福祉課<br>内線 187                     |
| ひとり親世帯臨時特別給付金(国制度)                                                                                       | 児童扶養手当受給者世帯等                                                                                                                        | 1世帯につき5万円<br>※第2子以降は1人につき3万円を加算     | 社会福祉課<br>内線 188                     |
| ひとり親家庭等応援給付金(市上乗せ給付)  | 令和2年6月分の児童扶養手当受給者                                                                                                                   | 対象児童1人につき3万円を支給                     | 社会福祉課<br>内線 188                     |
| やない学生応援ふるさと産品の送付      | 柳井市出身の県外に居住する大学生等                                                                                                                   | 本市のふるさと産品を送付                        | 教育総務課<br>内線 313                     |
| 傷病手当金                                                                                                    | 給与の支払いを受けている国民健康保険後期高齢者医療の被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染し、または感染の疑いがあるため就労できなかった人                                                             | 給与の全部または一部を受けることができなくなった場合に傷病手当金を支給 | 市民生活課(国保)内線 150,151<br>(後期高齢)内線 169 |

## ■個人向け貸付金等

| 支援制度   | 対 象                                                   | 内 容                 | 問い合わせ              |
|--------|-------------------------------------------------------|---------------------|--------------------|
| 緊急小口資金 | 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少により緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった人         | 少額の生活費を貸付           | 市社会福祉協議会<br>☎23800 |
| 総合支援資金 | 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 | 生活再建までの間に必要な生活費用を貸付 | 市社会福祉協議会<br>☎23800 |

## ■事業者向け給付金等

| 支援制度                                                                                                     | 対 象                                                                   | 内 容                                                        | 問い合わせ                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 雇用調整助成金(国制度)                                                                                             | 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主                                                | 雇用維持のための休業手当に要した費用を助成                                      | 柳井ハローワーク<br>☎22661                    |
| 労働者雇用調整支援金<br>(市上乗せ給付)  | 雇用を維持した国の雇用調整助成金交付決定事業主                                               | 雇用調整助成金対象額の中の事業主負担額を支給(上限 50 万円)                           | 商工観光課<br>内線 360                       |
| ①持続化給付金(国制度)                                                                                             | 感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者                                             | 中小法人等 200 万円を支給<br>個人事業主 100 万円を支給<br>※昨年 1 年間の売上からの減少分が上限 | 持続化給付金事業<br>コールセンター<br>☎ 0120-115-570 |
| ②事業継続支援金<br>(市上乗せ給付)    | 国の持続化給付金交付決定事業者<br>※③～⑤の受給者を除く。                                       | 国の給付金上限額を超える収入減がある場合に 10 万円を上限として支給                        | 商工観光課<br>内線 364                       |
| ③農業経営安定支援金            | 2～6 月のいずれかの月の売上高が前年と比べて 20%以上減少している市内の認定農業者・認定新規就農者<br>※①②④⑤⑥の受給者を除く。 | 20 万円を上限として支給                                              | 農林水産課<br>内線 351,352                   |
| ④漁業経営安定支援金            | 2～6 月のいずれかの月の売上高が前年同月比 20%以上減少している市内の漁協正組合員<br>※①②③⑤⑥の受給者を除く。         | 20 万円を上限として支給                                              | 農林水産課<br>内線 354,355                   |
| ⑤中小企業者等<br>経営安定支援金    | 2～6 月のいずれかの月の売上高が前年同月比 20%以上減少している市内の中小企業者等<br>※①②③④⑥の受給者を除く。         | 20 万円を上限として支給                                              | 商工観光課<br>内線 364                       |
| ⑥飲食店等<br>経営安定支援金      | 市内の飲食業・仕出し業・宿泊業等                                                      | 1 店舗につき一律 30 万円を支給                                         | 商工観光課<br>内線 364                       |
| テイクアウト推進事業費<br>補助金    | 県飲食業生活衛生同業組合柳井支部                                                      | 市内事業者のテイクアウト商品に係る広告宣伝活動を補助                                 | 商工観光課<br>内線 363                       |
| 異業種連携支援事業費<br>補助金     | テイクアウトでの飲食物を市民向けに配送するタクシー事業者                                          | 運賃の 2 分の 1 を補助(上限 1,000 円)                                 | 商工観光課<br>内線 363                       |
| 障害福祉サービス事業所等<br>支援金   | 障害福祉サービス事業所等                                                          | 1 事業所につき 5 万円を支給                                           | 社会福祉課<br>内線 192                       |
| 介護サービス事業所等<br>支援金     | 介護サービス事業所等                                                            | 1 事業所につき 5 万円を支給                                           | 高齢者支援課<br>内線 159                      |

## ■売上減少の認定(事業者向け)

| 支援制度             | 対 象                        | 内 容                                                                             | 問い合わせ           |
|------------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| セーフティネット保証制度 4 号 | 突発的災害の発生により売上高が減少している中小企業者 | ▼信用保証協会の保証枠の拡大<br>▼保証料率の引き下げ<br>▼信用保証協会による 100%保証                               | 商工観光課<br>内線 361 |
| セーフティネット保証制度 5 号 | 全国的に状況の悪化している業種に属する中小企業者   | ▼信用保証協会の保証枠の拡大<br>▼保証料率の引き下げ<br>▼信用保証協会による 80%保証                                | 商工観光課<br>内線 361 |
| 危機関連保証制度         | 売上高等が減少している中小企業者           | ▼信用保証協会の保証枠の拡大<br>※一般保証、4号・5号のセーフティネット保証とは別枠<br>▼保証料率の引き下げ<br>▼信用保証協会による 100%保証 | 商工観光課<br>内線 361 |

## ■減免・猶予等

| 支援制度                          | 対 象                                                 | 内 容                                            | 問い合わせ                                                                            |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 固定資産税の減免制度                    | 認定経営革新等支援機関等(税理士、公認会計士、弁護士、商工会議所、商工会など)の認定を受けた中小企業等 | 償却資産と事業用家屋に係る固定資産税・都市計画税を減免<br>※令和 3 年度課税分に限る。 | 税務課<br>内線 135,136                                                                |
| 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免制度 | 新型コロナウイルス感染症の影響により保険税(保険料)の納付が困難な人                  | 徴収猶予や減免を受けられる場合あり                              | ●国民健康保険税<br>税務課 内線 134<br>●後期高齢者医療保険料<br>市民生活課 内線 169<br>●介護保険料<br>高齢者支援課 内線 155 |
| 市税徴収猶予の特例制度                   | 新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があり、一時に納付が困難な人      | 申請により 1 年間、市税の徴収を猶予                            | 税務課<br>内線 131,132                                                                |
| 上下水道料金の支払猶予                   | 新型コロナウイルス感染症の影響により上下水道料金の支払いが困難な人                   | 支払いに関する相談受付                                    | 上下水道料金<br>お客様センター<br>内線 642～644                                                  |
| 国民年金保険料の臨時特例                  | 新型コロナウイルス感染症の影響により事業等に係る収入に相当の減少があった人               | 簡易な手続きにより保険料の免除または猶予を受けられる場合あり                 | 市民生活課<br>内線 168,169                                                              |

## ■その他の施策

| 事 業 内 容                               | 問い合わせ                |
|---------------------------------------|----------------------|
| 感染予防に必要な消毒液等の保健衛生用品購入(市備蓄用)           | 健康増進課<br>☎②3 1190    |
| 感染予防に必要な消毒液等の保健衛生用品・備品等購入(小中学校用)      | 教育総務課<br>内線 313      |
| 市内保育所等における感染対策消耗品の購入・補助               | 社会福祉課<br>内線 188      |
| 避難所における感染症対策用品購入                      | 危機管理課<br>内線 491      |
| 小中学校の児童生徒用および教師用の情報端末を整備(GIGA スクール構想) | 教育総務課<br>内線 313      |
| 学校の臨時休業に伴って発生した発注済食材の違約金等に関する補助       | 学校給食センター<br>☎②2 1312 |
| 住宅確保給付金の要件緩和                          | 社会福祉課<br>内線 185      |
| WEB 会議開催に必要な備品の購入                     | 政策企画課<br>内線 466      |

# 特別定額給付金の申請はお済みですか？

特別定額給付金(1人10万円)の申請期限が近づいています。手続きがまだお済みでない人は、期限内に申請してください。

- 給付対象者 令和2年4月27日時点で柳井市に住民登録がある人
- 申請者 給付対象者の属する世帯の世帯主
- 申請方法 5月中旬に各世帯に送付している申請書に必要書類を貼付して申請してください。

## ●問い合わせ

政策企画課 ☎② 2111 内線 470～472  
☎② 2130 (特別定額給付金専用ダイヤル)



※当日消印有効

## 新型コロナウイルス感染症に関する人権相談 (無料・秘密厳守)

新型コロナウイルス感染症に関して、感染者・濃厚接触者、医療従事者に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関する不当な差別、偏見、いじめなどの被害にあった人からの人権相談を受け付けています。

## ●問い合わせ

岩国人権啓発活動地域ネットワーク協議会・山口地方  
法務局岩国支局  
☎ 0827 ④ 1125

## ■人権相談窓口

- ▼みんなの人権110番／平日 8:30～17:15  
☎ 0570-003-110
- ▼子どもの人権110番／平日 8:30～17:15  
☎ 0120-007-110
- ▼女性の人権ホットライン／平日 8:30～17:15  
☎ 0570-070-810
- ▼外国語人権相談ダイヤル／平日 9:00～17:00  
☎ 0570-090-911

## 市主催イベント・行事等の中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記のイベント・行事は中止となりました。詳しくは各問い合わせ先に問い合わせてください。

### ■柳井金魚ちょうちん祭り(関係行事を含む)



○例年開催時期  
8月13日

## ●問い合わせ

柳井金魚ちょうちん祭り協議会(商工観光課内)  
☎② 2111 内線 360

### ■各地区敬老会



○例年開催時期  
9月～10月

## ●問い合わせ

高齢者支援課  
☎② 2111 内線 186

## 特集

# 障がいを知り ともに生きる 地域共生社会をめざして

## ～「あいサポート運動」の推進～

みなさんは「あいサポート運動」をご存じですか？

私たちが暮らす社会には、赤ちゃんからお年寄りまで、障がいのある人もない人も、状態や状況の異なる様々な人が生活しています。その中で、誰もがそれぞれの違いを尊重し、お互いを支え合っていく、心豊かな地域社会（共生社会）を共につくるきっかけになるのが「あいサポート運動」です。

### ●問い合わせ

▼市健康福祉部社会福祉課

☎② 2111 内線 192

▼県健康福祉部障害者支援課在宅福祉推進班

☎ 083-933-2764



▲柳井市障害者フライングディスク交流大会には多くのボランティアが参加しており、障がいのある人となない人の交流の場にもなっています。



## あいサポート運動とは

障がいのことを簡単どころから学び、自分ができる“ちょっとした支援や配慮”を実践してもらうことを広める取組みです。

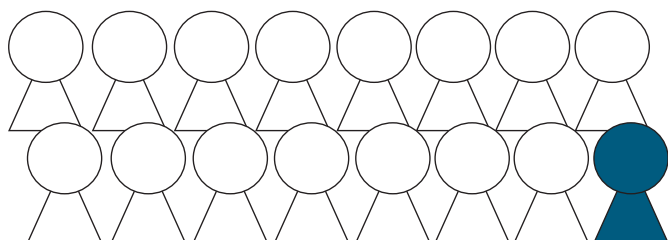
この運動は平成21年に鳥取県で始まり、現在では、鳥取県を中心に、中国5県を含む8県と14市6町（令和2年5月末時点）が連携して運動の推進を行っています。

### 障がいを知ることが

#### 理解と協力につながります

「障がい」の内容や必要な配慮などはまだ十分に広く知られていません。

そのため、障がいのある人は、日常生活における様々な場面で、困りごとに直面しているという実情があります。



▲柳井市における心身の機能に障がいのある人の割合は16人に1人（約6.5%）



### ◀ あいサポート運動 シンボルマーク

障がいのある人を支える「心」を、二つのハートを重ねることで表現しています。

### 誰でも簡単に実践できます

あいサポート運動は、

- ①他者の困りごとや痛みに気づき、
- ②自分のできることを考え、行動を起こし
- ③地域社会に広める

という明快な取組みです。専門的な知識や技術は必要ありません。

## あい

愛情の「愛」  
私の「I」  
支え合いの「合い」

+

## サポート

支える  
応援する

▲障がいのある人を支え、自分の意志で行動することを意味しています。



## あいサポート運動を実践しましょう

### 障がいを知ることからはじめましょう

- ▼障がいを知ること、障がいのある人が日常生活で困っていることを理解します。
- ▼外見では分かりづらい障がいのため、理解されずに苦しんでいる人もいます。
- ▼周囲の理解やちょっとした配慮があれば、できることや活躍できる場がたくさんあります。
- ▼障がいの種類や程度は様々で、同じ障がいでも症状は一律ではありません。また、複数の障がいを併せ持つ人もいます。

### 困っている人を見かけたら、行動しましょう

- ▼「何かお困りですか」と一声かけて、自分ができ範囲でサポートをしましょう。
- ▼障がいのある人から支援や配慮を求めることは難しいことがあります。見て見ぬふりや遠慮をせず、困っている人に声を掛けましょう。
- ▼コミュニケーションを十分にとって、どのような支援や配慮が必要か確認しましょう。

### ■例えば、こんなこと ～簡単なことから始めましょう～

|                                                                                                  |                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| <b>視覚障害</b><br>一人での移動が困難／自分がどこにいるのか・側に誰がいるのか分からない／人の視線や表情が分からない                                  | ▼困っているときは、声をかける。<br>▼突然体にふれず、前方から話しかける。<br>▼指示語(あれ・これ)、「赤い看板」などの表現は使わない。         |
| <b>知的障害</b><br>複雑な会話や抽象的な概念が理解しにくい／人に尋ねたり、自分の意見を言うのが苦手／ひとつの行動に固執したり、同じ質問を繰り返す ※障がいの現れ方は個人差があります。 | ▼ゆっくり分かりやすい言葉で話しかける。<br>▼パニック行動が起こったら、落ち着ける場所に誘導を。<br>▼赤信号で渡るなど危険なときは、やさしく声をかけを。 |

※上記は一例です。詳しくは以下のホームページで紹介されています。

#### ●山口県障害者支援課ホームページ

URL <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a14100/aisapo/201505070001.html>

▼あいサポート運動パンフレット「障害を知り、共に生きる」

#### ●鳥取県障がい福祉課ホームページ

URL <https://www.pref.tottori.lg.jp/155276.htm>

▼「まず、知ることからはじめましょう ～障がいのこと～」

▼「あいサポート運動ステップアップDVD」



## 意識・行動を高めるために

### 各種認定制度があります

#### ■あいサポーター

あいサポート運動を実践する人を「あいサポーター」と呼びます。特別な技術の習得は不要で、以下のような研修を受ければ、どなたでもなることができます。

- ①各職場や地域・団体などが開催する「あいサポーター研修(75分程度)」を受ける。
- ②各種講演会・イベントであいサポート運動に関する説明などを受ける。

#### ■あいサポートメッセンジャー

あいサポーター研修の講師など、運動の推進役を担う人を「あいサポートメッセンジャー」と呼びます。県が実施する研修会を受講することで、認定を受けられます。

#### ■あいサポート企業・団体

あいサポート運動の普及に積極的に取り組む企業や団体を「あいサポート企業・団体」として認定しています。

認定企業・団体には認定証が交付されるほか、県のホームページで紹介されます。

社員などを対象とした「あいサポーター研修」に加え、次のいずれかの取り組みを行うことで、認定を受けられます。

- ①社員などにパンフレット「障害を知り、共に生きる」を読むことを推奨
- ②社員などに「あいサポートバッジ」の着用推奨 など



# あいサポートメッセンジャー・あいサポーターの声

本市にも、あいサポート運動を実践する「あいサポーター」や、推進・PRする「あいサポートメッセンジャー」がいます。今号では、その認定を受けている皆さんに、「ご自身にとってのあいサポート運動」をお話していただきました。



## あいサポートメッセンジャー

おおした ひろし  
大下 博さん

- 一般社団法人 山口県身体障害者団体連合会会長
- 柳井市身体障害者わかな会会長
- NPO 法人 松久会 やなぎ園理事長

## 理解は心のバリアフリーの第一歩

「障がい」は「身体や心にある機能の障がい」と「社会(人・物・環境)につくられている障がい(バリア)でつくり出されると言われています。障がい者が自立した日常生活や社会生活を安心して送るためには、身体や心への直接の支援とともに、社会にある「障がい」を取り除くこと(心のバリアフリー)が必要不可欠です。

必要な支援は人それぞれで、その

ことを社会全体で理解することが重要であり、支援が必要な人に誰もが自然と手助けをできるような社会を実現するための取り組みが「あいサポート運動」です。

柳井市においても、市民の皆さんや公的機関、企業・団体の皆さんにぜひ関心を持っていただき、「あいサポーター研修」の開催や受講を通じて、県民運動として広まっていくことを期待しています。

## ちょっとした心づかいが活力に

私は車いすを使用しています。車いすを車に乗せようとしたら、「お手伝いすることはありますか？」と声をかけていただいたり、エレベーターを利用するときに、「お先にどうぞ。何階ですか？」と言っていたことがよくあります。

こうした心づかいはたいへんありがたく、感謝とともにこれからも家にこもることなく積極的に外出していきたいという思いにつながっています。



▲柳井市障害者フライングディスク交流大会であいさつをする大下さん



## あいサポートメッセンジャー

なかもと みすず  
中本 美鈴さん

- 社会福祉法人 柳井市社会福祉協議会 ボランティアコーディネーター兼手話通訳者
- 手話通訳士、社会福祉士

## コミュニケーション方法はいろいろ

聴覚障害者の方は外見では障がいがあることが分からないので、声をかけても無視をしていると勘違いされることがあります。車のクラクションや自転車のベルが聞こえず、怒鳴られることもあります。また、手話を使っている聴覚障害者の方に出会うと、『手話が分からないから』と戻込みする人も少なくありません。

手話を知らなくても、文字を書いたり思いを伝える「筆談」があります。

大切なポイントは、なるべく簡単な文章でわかりやすい言葉で書くことです。書くものがない時は、指さしで示したり、○や×を表したりすることでも伝わります。

伝えたい気持ち、相手が伝えようとしていることを分かろうとする気持ちがあれば、コミュニケーションをとることができます。

## 構えずに接してみて

障がい者に配慮しましょう、と言

われても何となく不安を感じる人が多いと思います。それは、障がいについて知らない、障がい者が何に困っているかが分からないからではないでしょうか。

困っているときに誰も見向きもしてくれない、見て見ぬふりをして去っていくなど、障がい者の方々は悲しい経験をしておられます。

実際に接することで分かることがあります。『障がいを知る』一歩を踏み出してみましょう。



▲中本さんは講演会などで手話通訳を行っています。

## 障がいの種類・程度は人それぞれ 一人ひとり、接し方は変わる

私は、障がい者スポーツの指導員として、柳井市内とその近郊で行われる障がいのある人のスポーツ参加のボランティアをしています。

障がいの種類は人それぞれで、程度も異なりますが、障がい者スポーツは、ルールややり方を工夫すれば誰でも楽しむことができます。

その中で重要なのが、選手をサポートする大会ボランティアの存在です。障がいのある人の大会をスムーズに運営するためには、選手と同数かそれ以上のスタッフが必要です。

幸い柳井市で行われる大会ではボランティアとして地元企業や近隣の高校生もたくさん参加され、安全に楽しく大会運営ができていますように思います。



### あいサポートメッセンジャー

さらや ますゆき  
更家 加将さん

- ケア・メディカルさらや管理者
- 障害者スポーツ指導員

### 交流することで

#### 自然と距離感が分かってくる

障がい者スポーツは、専門知識や技術がなくても、お互いを尊重し、思いやる気持ちがあれば、誰でも一緒に競技を楽しむことができ、サポートもできます。また、大会ボランティアなどを通して交流を持つことで、障がいのある人たちへの理解が深まり、「ちょうど良い距離感」を自然と感じられると思います。

私は参加者の皆さんの大会での楽

しそうな姿を写真に収めるお手伝いをしています。皆さんも気軽に参加していただき、自分なりの関わり方を見つけてほしいと思います。



▲更家さん撮影の写真は、参加者のいきいきとした表情をとらえています。

## 体験して初めて分かることがある

「あいサポーター」の研修では、車いす体験やアイマスク体験などを行いました。立っているときと車いすに座っているときの目線の違いや、自動販売機の操作、押し戸の使用の難しさなど、多くの気づきを得ることができました。



▲高齢者・障害者体験キットでは、見えにくさ、聞こえにくさ、関節の曲がりにくさなどを体験できます。



### あいサポーター

うえもと さとる  
上本 知さん

- 柳井市立柳井小学校教諭

以前、総合的な学習の時間に「福祉」をテーマに「高齢者体験」の授業を行ったことがあります。児童は、この体験から、階段の昇り降りの大変さや、見え方・聞こえ方の違いに気づき、どのような配慮が必要なのかを具体的に考えることができました。

見るだけ・聞くだけでは分からないことも多く、体験による学びの大切さを改めて感じました。

### 相手を思いやる心を育てる

すべてを体験するのは難しいことです。だからこそ、思いやりの心を育てることが大切だと私は考えています。互いを思いやり、支え合えるような学級の中でこそ、他者に対する配慮や気遣いが育っていくと思います。今後も体験や思いやりを大切にし、共に学ぶことのできる教育活動を展開していきたいと思っています。

あいサポート運動は、“思いやり”や“優しさ”の実践です。

私たち一人ひとりがこの運動（＝考え方）を生活に取り入れ、行動していくことは、誰もが暮らしやすい“共生社会”を実現するための確実な一歩となります。

まずは、自分のことから始めてみませんか？

# Pick UP

## 水道工事に伴い交通規制を実施します

災害に強い水道管に敷き替え、耐震化を図ります。交通誘導員、工事看板等により下記のとおり交通規制を行いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

### ●問い合わせ

水道課 ☎2111 内線 651,652

—— 工事区間

### 土穂石地区配水管布設替工事

#### ○工事期間

県道部分：8月下旬～12月9日(水)

市道部分：上記期間のうち約2カ月間

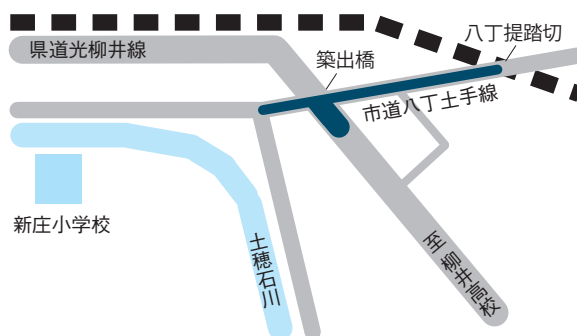
※(日)は工事休止。

#### ○規制時間帯

9:00～16:00

※工事時間以外は通常通り通行可

【規制内容】 県道：片側交互通行  
市道：車両通行止め



### 基幹管路(西部幹線)配水本管布設工事

#### ○工事期間

7月下旬～令和3年1月29日(金)

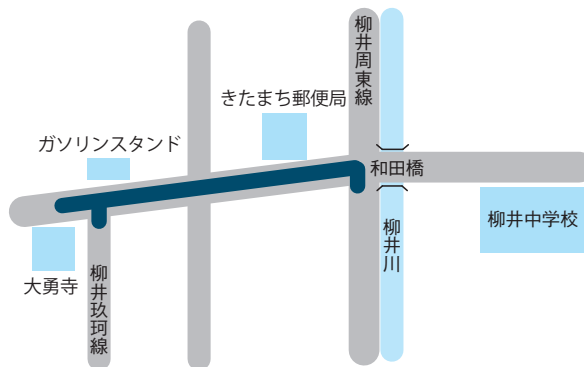
※(日)は工事休止。

#### ○規制時間帯

9:00～16:00

※工事時間以外は通常通り通行可

【規制内容】 片側交互通行



### 天神地区配水管布設替工事

#### ○工事期間

7月下旬～令和3年2月12日(金)

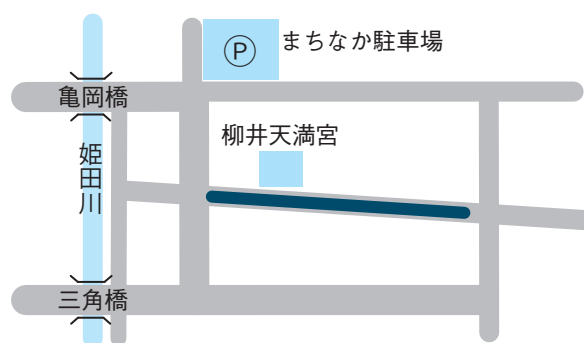
※(日)は工事休止。

#### ○規制時間帯

8:30～17:00

※工事時間以外は通常通り通行可

【規制内容】 車両通行止め



# マイナポイント予約支援窓口開設中！



9月から、キャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をすると、金額の25%・最大5,000円分の「マイナポイント」が付与される制度が始まります。これに伴い、マイナポイント予約支援窓口を開設しています。

## ■マイナポイントを受け取るには…

### 1. マイナンバーカードを取得する

○支援窓口 市民生活課(1階5番窓口)

☎22 2111 内線 163

○手続きに必要なもの

マイナンバー通知カード、住民基本台帳カード(持っている人のみ)、本人確認書類(顔写真付き1点または顔写真なし2点)

### 2. マイナポイント予約を行う

○支援窓口 政策企画課(4階3番窓口)

☎22 2111 内線 471

○手続きに必要なもの

マイナンバーカード

※カード受取時に設定した数字4桁のパスワードが必要です。

※詳しくは広報やない令和2年5月14日号(No.328)に掲載しています。

### 3. マイナポイントを申し込む

○支援窓口 政策企画課(4階3番窓口) ☎22 2111 内線 471

○手続きに必要なもの

マイナンバーカード(前述のパスワードが必要)、利用したいキャッシュレス決済サービスのIDおよびセキュリティコード

※決済サービスによっては事前の登録が必要な場合があります。

マイナポイント特設サイトで詳しい方法を紹介しています。



## 令和3年 成人祝賀式スタッフを募集します

成人祝賀式に向けての企画や運営に携わり、一緒に式をつくるスタッフを募集します。

○応募資格 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で▼市内に住民票がある人▼市外に転出しているが、市内中学校卒業で式に出席を希望する人

○募集期限 8月31日(月)

○応募方法 電話またはFAX、E-Mailのいずれかの方法で、氏名、現住所、電話番号をお知らせください。

○選考方法 生涯学習・スポーツ推進課で選考し、通知します。  
※応募者から収集した個人情報は目的以外に利用することはありません。

### ●申込・問い合わせ

生涯学習・スポーツ推進課

☎22 2111 内線 333,331 / FAX 23 7371

✉shogaigakushu@city-yanai.jp



## 令和3年 成人祝賀式

○日時

令和3年1月9日(土) 11:00～12:30 (予定)

○場所 柳井クルーズホテル

○対象 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で

▼市内に住民票がある人

▼市外に転出しているが、市内中学校卒業で式への出席を希望する人

○案内

▼10月末日時点で市内に住民票がある人に、11月中旬ごろ案内状を送付します。

▼市内に住民票がなく、当市での式典に出席を希望する人は、電話で申し込んでください。



# 国勢調査にご協力をお願いします

今年10月、全国一斉に国勢調査が実施されます。

このため、本市でも9月上旬から調査員による実地調査が始まり、調査票が各家庭に配布されます。

調査票による回答のほか、パソコンやスマートフォンによるオンライン回答も可能で、市役所1階ロビーにはオンライン回答支援コーナーを設置します。

## ■今後のスケジュール

|                |                                      |
|----------------|--------------------------------------|
| 9月上旬～          | 調査員実地調査開始・調査票配布                      |
| 9月中旬<br>～10月上旬 | オンライン回答期間                            |
| 10月中旬～         | 調査員による調査票回収<br>※オンライン回答・郵送回答とも未提出の世帯 |



## 国勢調査とは

総務省が所管し、統計法に基づいて実施される基幹統計調査です。国勢調査から得られる情報は、国や地方公共団体の政治・行政において利用されるほか、民間企業や研究機関などでも広く活用されます。

○調査期日 令和2年10月1日

○対象 日本に住んでいるすべての人

○調査項目 氏名、男女の別、出生年月、国籍、現住所の居住期間、5年前の居住地、在学・卒業等教育の状況、就業状態、世帯の種類、世帯員数、住居の種類など

# 市職員採用試験

## ○職種／採用予定人員

初級行政職 / 2人程度

初級土木技術職 / 2人程度

社会人経験者等(行政職) / 2人程度

社会人経験者等(土木技術職) / 2人程度

社会人経験者等(建築士) / 2人程度

## ○受験資格

初級行政職・初級土木技術職

平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ※ただし、学校教育法に規定する大学(市がこれと同等と認めるものを含み、短期大学を除く。)を卒業した人および令和3年3月31日までに卒業する見込みの人を除く。

社会人経験者等(行政職・土木技術職)

昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人 ※ただし、土木技術職の職種を受験する人は、1級または2級(種別:土木)土木施工管理技士の検定に合格した人。

社会人経験者等(建築士)

昭和51年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で、1級建築士の免許を有する人または令和3年3月31日までに当該免許を取得する見込みの人



## ○試験日時(予定)

▼第1次試験 9月20日(日)10:00～13:40

初級/教養試験、適性検査

社会人/職務基礎力試験、適性検査

▼第2次試験 10月下旬

○試験会場 市役所

○採用 令和3年4月1日以降

○受付手続 所定の受験申込書を総務課(請求も同じ)に提出してください。新型コロナウイルス感染症拡大防止の配慮から、なるべく郵送してください。

○受付期限 8月19日(水)までの市役所執務時間内

※受験申込書は市ホームページでも印刷できます。

○その他 地震、台風等の災害や、新型コロナウイルス感染症対策等やむを得ない事情により、試験の方法、内容、日時および場所の変更や試験を中止することがあります。その場合は市ホームページでお知らせします。

## ●申込・問い合わせ

総務課 ☎2111 内線 431

# 住民票の写しなどの第三者交付に係る 本人通知制度を実施しています

住民票の写しなどを代理人や第三者の請求に基づいて交付したとき、事前に登録した人にその事実を郵送でお知らせする制度です。

交付した事実を知らせることで、個人情報の不正使用防止や、不正な請求であった場合に早期の事実関係の究明が可能となります。

## ●申込・問い合わせ

市民生活課 ☎ 2111 内線 161

## ○対象

柳井市の住民基本台帳に記載されている(いた)人、戸籍に記載されている(いた)人

## ○登録に必要なもの

本人確認書類(運転免許証、旅券、マイナンバーカード等)、代理人の場合は登録者の本人確認書類の写しを添付した自書による委任状、法定代理人の場合は戸籍謄本等法定代理人の資格を証明する書類

## ○通知の対象となる証明書

住民票の写し(除票を含む)、住民票記載事項証明書、戸籍附票の写し(除附票、改製原戸籍を含む)、戸籍謄本・抄本(除籍、改製原戸籍を含む)、戸籍記載事項証明書

## ○通知内容

証明書の交付年月日、交付した証明書の種類・通数、交付請求者の種別

# 青少年健全育成・非行防止標語

7月「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

青少年の健やかな成長を願うとともに、私たち大人の役割も考えてみましょう。

## ●問い合わせ 青少年育成センター ☎ 22 4499

### 優秀《中学校の部》

|                     |      |    |        |
|---------------------|------|----|--------|
| 目指すのは 自らあいさつ 「できる人」 | 柳井中  | 1年 | 河村 健助  |
| 支えあい 寄り添いできる 笑顔の輪   | 柳井西中 | 1年 | 藤中 美優  |
| つくろうよ ほこりをもてる いい町を  | 柳井中  | 2年 | 明石 彩佳  |
| 気をつけて その情報は ウソホント   | 柳井西中 | 2年 | 佐野 舞華  |
| 届けよう みんなが主役の 明るい未来  | 大畠中  | 2年 | 川元 ゆづな |
| あいさつの 自粛はやめて 元気良く   | 柳井中  | 3年 | 藤井 憧夢  |

|                      |      |    |        |
|----------------------|------|----|--------|
| みんなどき 心の栄養 チャージする    | 柳井小  | 5年 | 橋本 怜花  |
| あいさつで 広がっていく 地域の目    | 柳東小  | 5年 | 足立 心   |
| スマホ見ず みんなで笑おう 仲良くな   | 柳北小  | 5年 | 品川 梨咲  |
| その言葉 考えて言えば 幸せに      | 余田小  | 5年 | 森山 拓海  |
| みんな笑った 雨やんだ          | 伊陸小  | 5年 | 三浦 悠花  |
| 作ろうよ 明るく楽しい 笑顔の輪     | 柳井南小 | 5年 | 兄玉 彪雅  |
| 大丈夫? そのやさしい手 さしのべて   | 小田小  | 5年 | 友瀬 しおり |
| 笑おうよ 手を取りみんなで ワッハッハ  | 大畠小  | 5年 | 星出 芽久  |
| あいさつで 自分も相手も 幸せに     | 日積小  | 6年 | 越智 春花  |
| いけないよ この一言が いじめをなくす  | 柳井小  | 6年 | 恵太朗    |
| うれしいな ちよつと一言 ありがとう   | 柳東小  | 6年 | 滝本 沙冬  |
| いじめだめ 人と人との 思いやり     | 柳北小  | 6年 | 田房 莉翔  |
| つないでく 小さな勇気が 絆の輪     | 新庄小  | 6年 | 徳田 伊織  |
| あたたかい まほうの言葉 「ありがとう」 | 余田小  | 6年 | 高重 俊宏  |
| おはようの 言葉一つで 笑顔の輪     | 伊陸小  | 6年 | 西岡 莉沙  |
| マスクして 口元かくれても 笑顔でね   | 小田小  | 6年 | 松岡 美海  |
| ごめんなさい その言葉こそ 素直だね   | 大畠小  | 6年 | 灰岡 寿々夏 |

### 最優秀

|                   |      |    |       |
|-------------------|------|----|-------|
| あいさつと 笑顔でつなげ 地域の輪 | 新庄小  | 5年 | 野村 優真 |
| なにげない その一言に 責任を   | 柳井西中 | 3年 | 進藤 日菜 |

### 優秀《小学校の部》

|                      |      |    |        |
|----------------------|------|----|--------|
| あいさつで 心の栄養 チャージする    | 柳井小  | 5年 | 橋本 怜花  |
| あいさつで 広がっていく 地域の目    | 柳東小  | 5年 | 足立 心   |
| スマホ見ず みんなで笑おう 仲良くな   | 柳北小  | 5年 | 品川 梨咲  |
| その言葉 考えて言えば 幸せに      | 余田小  | 5年 | 森山 拓海  |
| みんな笑った 雨やんだ          | 伊陸小  | 5年 | 三浦 悠花  |
| 作ろうよ 明るく楽しい 笑顔の輪     | 柳井南小 | 5年 | 兄玉 彪雅  |
| 大丈夫? そのやさしい手 さしのべて   | 小田小  | 5年 | 友瀬 しおり |
| 笑おうよ 手を取りみんなで ワッハッハ  | 大畠小  | 5年 | 星出 芽久  |
| あいさつで 自分も相手も 幸せに     | 日積小  | 6年 | 越智 春花  |
| いけないよ この一言が いじめをなくす  | 柳井小  | 6年 | 恵太朗    |
| うれしいな ちよつと一言 ありがとう   | 柳東小  | 6年 | 滝本 沙冬  |
| いじめだめ 人と人との 思いやり     | 柳北小  | 6年 | 田房 莉翔  |
| つないでく 小さな勇気が 絆の輪     | 新庄小  | 6年 | 徳田 伊織  |
| あたたかい まほうの言葉 「ありがとう」 | 余田小  | 6年 | 高重 俊宏  |
| おはようの 言葉一つで 笑顔の輪     | 伊陸小  | 6年 | 西岡 莉沙  |
| マスクして 口元かくれても 笑顔でね   | 小田小  | 6年 | 松岡 美海  |
| ごめんなさい その言葉こそ 素直だね   | 大畠小  | 6年 | 灰岡 寿々夏 |

# 市政だより



目日時 場場所 内内容 対対象 定定員  
料参加料 持持参物 申申込 問問い合わせ

## 児童扶養手当現況届の手続を

### ○受付期間

8月3日(月)～31日(月)

### ○申請書

対象者には7月下旬に送付予定

### ○その他

▼必ず受給者本人が期間内に届けてください。届出がないと手当を受けられません。

▼期間内に手続ができない場合は相談してください。

持証書、印鑑など

申問市社会福祉課

☎2111内線 188

## 福祉医療費受給者証(乳幼児・子ども・ひとり親家庭)の交付申請

### ■乳幼児・子ども用の申請

対中学校卒業までの乳幼児・子ども(中学生は入院費のみ助成)

○所得制限 令和2年度市民税所得割(税額控除前)の父母の合計額が136,700円以下

※離職して育児等で当分の間就労できない場合は、所得制限の特例について相談してください。

※対象要件が継続していると判断した人は申請を省略し、7月中旬に受給者証を郵送します。

### ■ひとり親家庭用の申請

対ひとり親家庭の子と親、父母のいない子

※子の年齢は高校卒業年齢となる18歳の年度末まで(高校生等の場合は20歳の年度末まで)

○所得制限 16歳未満の扶養控除等を算出した令和2年度市民税所得割が非課税の世帯(同居の祖父母等も含む)

申備付の申請書(現在受給者証の交付を受けている人には7月中旬に送付)で申請してください。

### ■共通項目

持対象者全員の健康保険等の被保険者証(写し可)、印鑑

※1月2日以降に転入した場合は1月1日現在の住所地の市町村が発行する「令和2年度所得課税証明書」、マイナンバーカードまたは個人番号の記載された住民票等(顔写真付き身分証明書必要)が必要です。(児童手当用等で提出済の人は問い合わせてください)

○その他 過去に所得制限で非該当となった人も、申請により令和元年中の所得で再審査します。

○申請期限 7月31日(金)(以降は随時受け付け、申請月の初日から適用)

問市社会福祉課

☎2111内線 184

## 国民年金付加年金制度を利用しませんか

付加年金は毎月の国民年金保険料に400円の付加保険料を上乗せして納めることで、将来受け取る年金額を増やせる制度です。

年金受取時に「200円×付加

## 交通事故情報

|        | 件数<br>(件)  | 死者<br>(人) | 負傷者<br>(人) |
|--------|------------|-----------|------------|
| 6月発生状況 | 6          | 1         | 5          |
| 累計     | 令和2年<br>32 | 1         | 35         |
| 前年対比   | -3         | +1        | -10        |

令和2年6月30日現在

保険料の納付月数」が老齢基礎年金(年額)に上乗せされます。

■付加保険料を20～60歳の40年間(480月)納めた場合(例)

▼納付額(総額)

400円×480月=192,000円

▼受給額(1年あたりの上乗せ額)

200円×480月分=96,000円

→年金を2年以上受け取ると、納めた保険料以上の金額が受け取れます

対国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者(65歳以上を除く)。ただし産前産後期間免除以外で保険料を免除、猶予されている人や国民年金基金に加入中の人は申込不可。

### ○申込場所

市民生活課、岩国年金事務所

持年金手帳またはマイナンバーカード

※口座振替やクレジットカード払いを希望する場合は問い合わせてください。

申問市民生活課

☎2111内線 168,169

**サマージャンボ7億円**  
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

**サマージャンボミニ1千万円**  
(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

**7月14日 2種類同時発売!**

発売期間 7/14(火)～8/14(金)

公益財団法人山口県市町村振興協会

## 米軍岩国基地に関する 苦情受付窓口

米軍岩国基地の航空機騒音などへの苦情を、次の窓口で受け付けています。

■中国四国防衛局

☎ 082-223-7109

FAX 082-223-8102

※夜間(17:15～翌日 8:30)(土)(日)(祝)

☎ 082-223-8105

FAX 082-223-4036

■岩国防衛事務所

☎ 0827 ② 6195

FAX 0827 ② 6196

■危機管理課

☎② 2111 内線 491

FAX ② 4595

※夜間(17:15～翌日 8:30)(土)(日)(祝)

夜間休日受付 ☎② 2116

■市ホームページ

URL <https://www.city-yanai.jp/>  
トップページに航空機騒音受付専用フォーム

※市内の航空機騒音測定装置による測定数値・回数は、市のホームページ「航空機騒音測定」で閲覧できます。

URL <https://www.city-yanai.jp/site/bousai/souonsokuteiti.html>

問危機管理課

☎② 2111 内線 491

## バス車内での転倒事故防止にご協力ください

▼バスが止まり、扉が開いてから席を立ててください。

▼やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。立って利用するときには、つり革や握り棒にしっかりつかまってください。

問山口県バス協会

☎ 083-922-5031

## 7月11日(土)～20日(月) 夏の交通安全県民運動

■運動の重点

▼子どもを始めとする歩行者の安全の確保

▼高齢運転者等の安全運転の励行

▼自転車の安全利用の推進

▼横断歩道における歩行者優先の徹底

問危機管理課

☎② 2111 内線 492

## 柑橘生産者は 「ミカンバエ」防除の徹底を

防除をしないと周辺に被害が拡大し、樹の伐採が必要となります。

■被害と発生生態

ミカンバエは平成7年に発生が確認され、今も被害が拡大しています。ハチに似た大型のハエで温州ミカン、ポンカン、柚子、金柑など皮の薄い柑橘に卵を産み付け、幼虫は内部を食して成長します。

■防除方法

産卵時期(8月下旬～9月上旬)に専用の薬剤を散布してください。産卵箇所に薬剤が付着しないと効果が薄いため、果実全体に薬液がかかるよう丁寧に散布しましょう。

問 JA 山口県南すおう統括本部営農経済部 ☎② 9787

柳井農林水産事務所農業部

☎⑤ 3292

## 戦没者・原爆死没者の追悼と 平和祈念の黙とうを

サイレンを合図に1分間の黙とうを捧げましょう。

■原爆投下日・時刻

○広島 日 8月6日(木) 8:15

○長崎 日 8月9日(日) 11:02

■終戦記念日(全国戦没者追悼式の黙とう)

日 8月15日(土) 12:00

問市社会福祉課

☎② 2111 内線 183

## 市民相談

弁護士による福祉無料法律相談  
／高齢者・障がい者優先  
(要予約・市民対象)

日 7月15日(水) 9:00～11:30

場市総合福祉センター3階研修室

内遺産分割、債務不存在確認、成年後見申立などの初期相談

定5人(先着順)

○相談時間 30分以内

申問市社会福祉協議会

☎② 3800

## 知的障害者更生相談所 巡回相談(要申込)

日 7月20日(月) 10:00～15:00

場市総合福祉センター

内療育手帳相談、保健相談など

対18歳以上で知的障がいのある人

持療育手帳、身体障害者手帳

申問

▼市社会福祉課

☎② 2111 内線 191

▼山口県知的障害者更生相談所

☎ 083-922-7511

## 防災行政無線放送予定

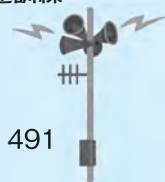
▼8月5日(水) 11:00 ごろ

全国一斉情報伝達訓練

●問い合わせ

危機管理課

☎② 2111 内線 491





## 返金を受けられる場合があります

サプリメントなどの広告表示に問題があった場合は、購入代金の返金を受けられる場合があります。柳井広域で相談事例が多かった以下の商品についても、返金の申込を受け付けています。

- 対象商品／事業者名 雑穀麹の生酵素／(株)モイスト(うるおいの里)
- 返金対象者 平成28年4月1日から平成31年3月20日までの間に対象商品を(株)モイストから直接購入した人
- 申出期限 7月31日(金)  
<https://moist-corp.jp/henkin>

### ●消費者相談窓口

柳井地区広域消費生活センター  
(商工観光課内)  
☎②2125



▲LINE相談受付中



## 行政相談

- 日 8月12日(水) 13:30～16:00  
／受付 15:30 まで
- 場 ふれあいタウン大島
- 内 行政相談委員による行政への苦情や要望の相談
- 問 大島出張所  
☎④2211

## 岩国年金事務所による 年金相談(要電話予約)

- 日 8月13日(木), 27日(木) 10:00～12:00, 13:00～16:00
- 場 市役所3階大会議室
- 申 問 9月10日(木), 24日(木)の年金相談の予約は8月3日(月)から受け付けます(先着順)。定員になり次第締め切るため、早めに申し込んでください。予約の際には基礎年金番号を確認します。
- 岩国年金事務所お客様相談室  
☎0827 ④2222

## 心身障害児療育相談会 (無料・要申込)

- 日 8月13日(木) 13:00～16:00
- 場 県柳井健康福祉センター
- 対 心身に障がいがある、または障がい疑われる乳幼児の保護者
- 相談科目 小児科・言語・心理診断・保健衛生
- 申込期限 7月27日(月)
- 申 問 市保健センター  
☎③1190



## 木造住宅の無料耐震相談会 (申込不要)

住まいの耐震性に不安のある人や診断・改修を考えている人に、診断・工事の流れや注意点をアドバイスします(電話相談可)。

- 日 7月27日(月)～8月4日(火)  
／9:00～17:00

- 場 問 都市計画・建築課  
☎②2111  
内線 236,237



## 無料人権・子どもの人権相談所 (申込不要)

悩みやもめごと(差別、相続、登記手続、金銭の貸借等)、心配ごとなどの相談に応じます。

- 日 8月6日(木) 9:30～12:00
- 場 市役所1階102会議室
- 相談担当 市内の人権擁護委員
- 問 市人権啓発室  
☎②2111 内線 181

## 弁護士による無料法律相談 (要予約・市民対象)

- 日 8月12日(水) 9:30～12:00
- 場 市役所3階大会議室
- 定 8人(定員になり次第締切)
- 申 問 8月3日(月) 8:30 から電話で受け付けます(先着順)。
- 市民生活課  
☎②2111 内線 161

## 行政・市民相談

- 日 8月12日(水) 13:30～16:00  
／受付 15:30 まで
- 場 市役所3階大会議室
- 内 行政相談：行政相談委員による行政への苦情や要望の相談  
市民相談：行政書士会岩国支部柳井地区会員による官公署手続、書類作成等の相談
- 問 市民生活課  
☎②2111 内線 161

## 身体障害者定期・巡回相談 (要申込)

日 9月4日(金) 13:30～15:30  
※日程は変更になる場合があります。

場 周東総合病院 1階救急外来  
対 県内在住の補装具費支給申請者、  
申請予定者など

内 補装具の装着・適合判定等、身体障がいに関する医学的相談、リハビリ等に関する相談など

### ○実施機関

山口県身体障害者更生相談所

○申込期限 8月25日(火)

申問 市社会福祉課

☎ 2111 内線 191

## 講座・教室

### イノシシ被害防護柵メンテナンス研修会(要申込・無料)

日 7月29日(水) 14:00～16:00

場 市役所 3階大会議室

内 イノシシの生態、防護柵の適正な設置方法・管理方法について学びます。

対 市内在住の農業者など

定 50人程度(先着順)

申問 受講を希望する場合は電話で申し込んでください。

農林水産課

☎ 2111 内線 354,355

### 島スクエア起業家育成講座 (要申込・無料)

■むつかしくない起業のノウハウ

日 8月1日(土)、8日(土)／10:00～12:00, 13:00～16:00

場 大島商船高専島スクエア起業教育研究センター(周防大島町小松)

○講師 藤井康弘さん(株)くるとん代表・中小企業診断士

申問 受講希望者は5日前までに氏

名と連絡先を知らせてください。

大島商船高等専門学校

総務課企画係

☎ 0820 74 5457

FAX 0820 74 5552

✉ kikaku@oshima-k.ac.jp

### 調理サポート講習(要申込・無料)

調理技術の基本、減塩やバランスのとれた献立などを調理実習と講義で学びます。

日 8月5日(水) 10:00～15:30

8月6日(木) 10:00～14:00

場 市文化福祉会館

対 次のいずれかに該当する人

▼シルバー人材センターに入会し、就業可能な柳井市・田布施町・平生町在住の60歳以上の人

▼職種転換希望者、1年間就業していないシルバー会員

定 10人(締切後、受講決定を郵送で通知します)

○申込期限 7月27日(月)必着

申問 受講希望者には申込書を送付しますので、連絡してください。

〒753-0079

山口市糸米2-13-35

(公社)山口県シルバー人材センター連合会 ☎ 083-921-6070

## 催し

### 日積観光ぶどう園で ぶどう狩りを楽しみませんか

日 8月13日(木)～9月上旬(予定)

開園時間／9:00～17:00

場 日積観光ぶどう園(日積小付近)

内 品種はキャンベル(食べ放題)

※8月中旬～9月上旬にキャンベル、各種種なしぶどう(大粒もあり)を直売しています。

料 大人1,500円(約1.5kgの土産

袋付き)、小学生以下700円(土産袋なし)

問 日積観光ぶどう園

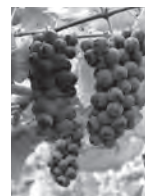
☎ 28 0064

日積ぶどう生産組合

▼☎ 28 1008(松山宅)、

▼☎ 090-7542-4542(松山)

※詳細は日積ぶどう生産組合に問い合わせてください。



### 柳井図書館 おはなしの会 (無料・申込不要)

日 8月22日(土)

■乳幼児向け 13:30～14:10

おはなしバスケット／絵本の読み聞かせ「ねないこだれだ」「ミッフィーのおばけごっこ」ほか

■幼児・児童向け 14:30～15:30

おはなしの会(ちょっぴりこわくてドキドキ)／絵本の読み聞かせ「のっぺらぼう」ほか、詩、素話、ミニシアター

場 柳井図書館 2階視聴覚室

○出演 お話サークル ことこと

問 柳井図書館 ☎ 28 0628

### しらかべ学遊館展示 「裸島と柱状節理のはなし」

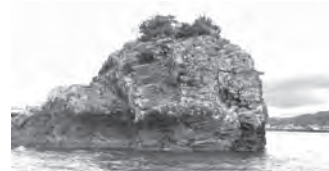
裸島の写真や伝説などのパネルを展示しています。

○展示期間

令和3年1月31日(日)まで

※開館 9:00～17:00(毎週火休館)

問 文化財室 ☎ 2111 内線 333



## 募集

9月20日(日)～26日(土)は

動物愛護週間

## 動物愛護に係る絵画コンクール出品作品

○募集内容 動物愛護の精神を高める内容(動物との共生)がテーマの作品

○対象 幼稚園児(保育園児)の部・小学生の部・中学生の部

○規格 絵画 画用紙四ツ切り

○申込期限 9月7日(月)必着

○申請 市民生活課備付の応募票を記入のうえ、作品下部に貼り付けて送付してください。

(公社)山口県動物保護管理協会  
〒754-0891 山口市陶3207  
☎ 083-973-8333

## 第26回山口県障害者芸術文化祭応募作品

芸術文化祭に向けて製作、応募してみませんか。

○対象 県内在住の身体障害者、知的障害者、精神障害者(発達障害を含む)、その他の心身の機能の障がいがある人またはその障がいに準ずる障がいがある人

○審査 県障害者芸術文化祭審査委員が審査し、最優秀賞・優秀賞・特別賞には共生社会推進フェスタ2020(12月5日開催予定)で賞状を贈呈します。

○応募点数 1人(1団体)1点  
※未発表の作品に限る○部門 絵画/書道/写真/手工芸/文芸/俳句・短歌  
※作品規格あり

○応募期限 9月30日(水)

▼作品の写真・申込書・題名カードを提出してください。文芸、俳句・短歌は作品も併せて提出してください。

▼申込書様式は市社会福祉課で配布しています。

▼応募希望者は事前に連絡してください。

○申請 市社会福祉課

☎ 2111 内線 191

## やまぐちユニバーサルデザイン大賞

○対象 県内在住または県内で活動する個人(小学生以上)、団体、企業

○募集内容

▼まちづくりやものづくりなどの活動・取組

▼自らが発案したアイデア

○応募点数 1人(1団体)1点  
※未発表のものに限る

○発表(予定) 令和3年3月

○表彰

▼大賞(1点) / 賞状・記念品

▼優秀賞(数点) / 賞状・記念品

○応募期限 11月20日(金)

※当日消印有効

○申請 応募用紙および関係書類を郵送または持参してください。応募用紙は県厚政課ホームページからダウンロードできます。

県健康福祉部厚政課

地域保健福祉班

☎ 083-933-2724

## 試験

## 自衛官

## ■航空学生

## ○応募資格

▼海 / 18歳以上23歳未満の者で、高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)

▼空 / 18歳以上21歳未満の者で、高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)

○受付期限 9月10日(木)

○試験日(一次) 9月22日(祝)

## ■一般曹候補生

○応募資格 18歳以上33歳未

満の者(日本国籍保有者)

※32歳の者は採用予定月の末日現在で33歳に達していない者

○受付期限 9月10日(木)

○試験日(一次)

9月18日(金)～20日(日)

## ■自衛官候補生

○応募資格 18歳以上33歳未満の者(日本国籍保有者)

※32歳の者は採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者

○受付期間 年間を通じて受付

○試験日 受付時に通知

○問 自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所 ☎ 2119

## 令和2年度柳井地区広域消防組合消防職員採用試験

○募集職種 消防吏員

○募集人員 3人程度

○募集資格 平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、原則として高等学校の教育課程を修了した人(令和3年3月卒業見込みを含む)。

※その他の資格について詳しくは問い合わせてください。

○試験日

▼第1次試験 9月20日(日)

▼第2次試験 10月下旬予定

○試験会場 いずれも柳井地区広域消防本部

○採用 令和3年4月1日以降

○申込期限 8月7日(金)17:15

※当日消印有効

○問 柳井地区広域消防本部総務課

☎ 23772

## 未就園児親子や妊婦さんへの「子育て支援情報」は

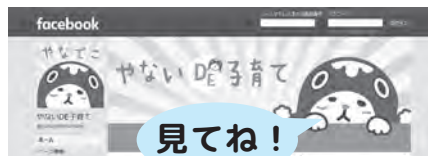
市ホームページ「子育て支援情報」([URL](https://www.city-yanai.jp/soshiki/20/kosodatesien.html) <https://www.city-yanai.jp/soshiki/20/kosodatesien.html>・トップページ→こんなときこんな手続き「子育て」→子育て支援情報)をご覧ください。

また「やない DE 子育て facebook」をフォローすると、最新の情報がお手元に届きます。

## ●問い合わせ

市社会福祉課

☎ 2111 内線 187,188



見てね!

## 第8回・第9回 MaMa 塾 (無料・当日申込可)

【内】各日程 13:30～15:00

▼第8回／7月30日(木)

「こどもを病気から守ろう  
～ワクチンで予防できるこどもの  
病気について～」

▼第9回／10月29日(木)

「いざ！という時に備えて  
～こどもの救急対応について～」

○講師 キャプテンキッズクリ  
ニック 近藤穂積先生

【場】市保健センター

【対】妊娠中の人、0歳から就学前の  
乳幼児の保護者

※両日参加が原則ですが、1日の  
みの参加も可能です。

※新型コロナウイルス感染症予防  
のため、原則として大人1人で  
参加してください。

○主催 柳井医師会、市

【申問】市保健センター ☎② 1190

## 8月の健康相談(要予約)

■健康相談の日

【日】毎週(月)水(金)／9:00～11:30

※8月10日(祝)を除く

■こころの相談会

【日】8月5日(水) 13:30～15:00

【場】いずれも市保健センター

【申問】前日までに予約してください。

市保健センター ☎② 1190

## 心配ごと相談(無料・市民対象)

【日】8月4日(火) 9:30～12:00

【場】市総合福祉センター2階会議室

【内】家族、健康、福祉、医療などの  
悩みごと相談

【問】市社会福祉協議会

☎② 3800

## 社会的ひきこもり家族教室 (要申込)

「社会的ひきこもり」とは、半年以  
上学校や職場などに行かず、家族  
以外との親密な対人関係が持てな  
い状態が続き、その主な原因が精  
神疾患とは考えにくい場合をいい  
ます。正しい知識やよりよい関わり  
方などを学びましょう。

【日】8月6日(木)、9月3日(木)、10月1  
日(木)、11月5日(木)、12月3日(木)  
／13:30～16:00 ※全5回

【場】柳井総合庁舎

【対】16歳以上の社会的ひきこもり  
の人の家族（できるだけ全日程  
参加できる人）

【料】500円(全5回分)

○申込期限 7月21日(火)

【申問】申込後、担当者が面接し、受  
講を決定します。

県柳井健康福祉センター

健康増進課 ☎② 3631

## 不妊専門相談会(無料・要予約)

不妊検査や治療に関する情報提供  
や助言を行う相談会です。

【日】9月4日(金) 15:00～17:00

【場】柳井総合庁舎1階クリニック室

【内】不妊・不育に関する相談、不妊  
治療に関する情報提供

○専門相談担当者

▼産婦人科医師（徳山中央病院）  
／山縣芳明先生

▼公認心理師・生殖心理カウンセ  
ラー／佐々木直美先生

○申込締切 8月27日(木)

【申問】電話で申し込んでください。

県柳井健康福祉センター

地域保健班 ☎② 3631

## 「おいしい たのしい 元気やない」料理コンクール

家族が食について考え、ふれあう機会にしてみましょう。

テーマ

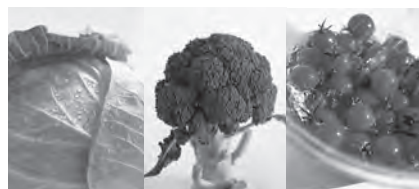
「野菜をおいしく！お手軽レシピ」

時間がない時でも作りやすく、野菜をたっぷり  
使ったオリジナル料理を募集します。

▼今年度も学校給食賞を予定しています。

この賞に選ばれると、学校給食の献立に採用さ  
れる可能性があります。

▼参加賞と入賞者には副賞があります。



○応募資格 市内在住・在校の小学4年生から高  
校生

○応募方法

▼応募用紙は市保健センターに備付。市内の学校  
に通学している人には学校から配布します。

▼応募先／市保健センター（市内小中学校に通学  
している人は各学校へ提出）

○応募期限 9月1日(火)

○主催 市健康づくり推進協議会、市

●問い合わせ

市保健センター ☎② 1190

# 今日からできる熱中症予防

今夏は、新型コロナウイルスの影響で例年とは異なる生活環境下で迎え、十分な感染予防を行いながら、熱中症に気をつける必要があります。熱中症は、重症化すると死亡することもあります。

令和元年度は5月から9月までの間に全国で約7万人の人が熱中症で緊急搬送され、そのうち約半数が65歳以上の高齢者でした。高齢者の体の仕組みを知り、新しい生活様式での熱中症予防を今日から実践していきましょう。

●問い合わせ 市保健センター ☎23 1190

## 高齢者の体の特徴

- ▼体内の水分量が増加とともに減少するため、脱水状態になりやすい。
- ▼のどの渇きを感じにくくなる。
- ▼暑さを感じにくくなる。
- ▼汗をかきにくく、体に熱がこもりやすい(体温の調節機能が低下する)。



## 熱中症予防のポイント



### こまめに水分を補給する 目安: 1日1.2L(コップ約6杯)

水分摂取を控えると、脱水症状になりやすく、熱中症にかかりやすくなります。

- ▼起床時・食事中・入浴前後・就寝前には必ず1杯の水を飲むなど水分を摂る時間を決め、のどが渇く前から水分を摂る習慣をつけましょう。
- ▼病気のため水分摂取量に制限のある人は主治医の指示に従って水分摂取量を決めましょう。



### 室温は28℃程度に 保ちましょう

暑い室内は熱中症の危険性が高まります。

- ▼エアコンや扇風機を上手に使いましょう。
- ▼感染症予防のため、冷房時でも1～2時間ごとに換気を行いましょう。
- ▼換気時は室内温度が高くなるため、室温が28℃を超えないようエアコンの設定温度を調整しましょう。



### 適宜マスクをはずしましょう

気温・湿度が高い中でのマスクの着用は熱中症の危険性が高まります。

- ▼屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合にはマスクを外しましょう。
- ▼マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩しましょう。



### 暑さを避けましょう

- ▼暑い日や日中の外出はできるだけ控えましょう。
- ▼外出をするときは日傘や帽子を着用し、日陰でこまめに休憩をとりましょう。
- ▼白や淡い色の服装を選び、通気性のよい、ゆったりとしたものを着用しましょう。



### 暑さに備えた 体づくりをしましょう

急に暑くなると体が暑さに慣れておらず、熱中症が起こりやすくなります。

- ▼朝の涼しいときや夕方の気温が下がったときに、30分程度のウォーキング等の運動で体を動かしましょう。
- ▼日常的に汗をかく習慣を身につけることで暑さに慣れ、暑さに強くなります。
- ▼無理のない範囲で行い、運動前後や運動中にも水分を補給しましょう。
- ▼ウォーキング時は交通事故等に注意し、反射板を使うなど安全に行いましょう。



# 後期高齢者医療制度加入の皆さんへ 健康診査・歯科健康診査を受けましょう

山口県後期高齢者医療広域連合では、健康診査や歯科健康診査を行っており、対象者には6月上旬～中旬に受診券等を発送しています。この機会に受診しましょう。

## ●問い合わせ

### ▼市民生活課

☎ 2111 内線 151・168

### ▼山口県後期高齢者医療広域連合事務局業務課保健事業推進係

☎ 083-921-7112



## ■健康診査(有料)

○対象 75歳以上の人または一定の障がいがある65歳以上の人

○受診期間 受診券が届いた日～令和3年3月31日(水)

○受診場所 山口県医師会指定の医療機関

○健診項目 問診、診察(身体測定・血圧)、尿検査、血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能・貧血)

○必要なもの 健康診査受診券(黄色)、質問票、後期高齢者医療被保険者証、500円(自己負担額)

○申込 事前に健診を受ける医療機関に直接申し込んでください。

○健診結果 受診した医療機関で結果の説明を受けてください。

## ■歯科健康診査(無料)

○対象 以下のいずれかに該当する人

▼令和元年度に75歳を迎えて被保険者になった人

▼令和元年度に障害認定により被保険者になった人

▼上記以外の被保険者で、これまでに歯科健康診査を受診したことがない受診希望者(市民生活課で受診券の交付申請が必要/県内先着1,000人)

○受診期間 受診券が届いた日～令和3年1月31日(日)

○受診場所 受診券同封の歯科医療機関一覧のとおり

○健診項目

口腔状態の確認(虫歯や歯周病の有無など)、噛む力・舌の動き・のみこむ力の確認など

○必要なもの

お口の健康診断受診券、同封の質問票、後期高齢者医療被保険者証

## まちの出来事

### 7/1 第70回「社会を明るくする運動」

#### 啓発キャンペーン

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行を予防し、更生について理解を深め、安全で安心な地域づくりをめざしています。この日、柳井保護区保護司会・柳井市更生保護女性会・柳井地区BBS会の皆さんが市役所を訪れ、市長に内閣総理大臣のメッセージを手渡しました。今年は新型コロナウイルス感染症対策のため、例年実施している街頭運動を中止とし、市内小中学校にリーフレットなどを配布することで啓発を行っています。



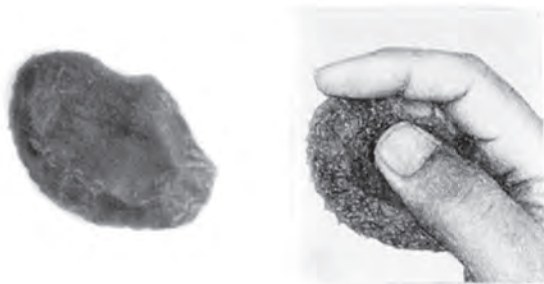
## やないの先人たちの知恵と汗・原始編 黒曜石に先人たちの苦労を探る

郷土史コラム

市教育委員会社会教育指導員 松島 幸夫

遺跡の発掘調査をすると、黒曜石の破片がよく出土します。広報やない令和2年5月14日号（No.328）で紹介した上<sup>かみとうげ</sup>峠遺跡でも、石匙<sup>いしきじ</sup>が出土しています。黒曜石は天然ガラスでキラキラと輝き、カミソリのような鋭利な刃を持っています。この石匙と名付けられた道具は、肉を切るなどの用途に使いました。

黒色なので黒曜石と名付けられているものの、当地域で出土する黒曜石はやや白濁しています。白濁した黒曜石は他所にはなく、大分県姫島でしか採取できないため、姫島に渡って入手しなければなりませんでした。



▲上峠遺跡で出土した黒曜石

渡海するにはまず丸木船を造らなければなりません。船を造るために木を倒したり、その丸木を加工したりするには、石斧を作っておかなければなりません。船の製作には多大な労力を要したのです。

また、やっとのことで漕ぎだしても、渡海の途中で強風が吹き出し、難破することもあったでしょう。天気予報がなかった時代の航海は命がけでした。さらに姫島に渡ったからといって、勝手に取っていいわけではありません。貴重な原石を入手するには、等価の貴重品を持参して交換したと思われます。

このように、机上で考えただけでも、幾重もの苦労が推察され、想像以上の困難が伴ったはずです。

科学技術と分業生産体制に支えられた現在の快適な暮らしは、先人たちの知恵と汗による試行錯誤の積み重ねの上に実現したことを時折思い出し、感謝をしたいものです。今日の快適な生活は、悠久の歴史に支えられて成り立っているのです。

### ●問い合わせ

文化財室 ☎2111 内線 332

### 休日夜間応急診療所 ☎29001

受付は診療終了時間の30分前まで／土曜日休診

■休日昼間：9:00～12:00, 13:00～17:00

■平日夜間：19:00～22:00

### 救急医療電話相談

こども（15歳未満）の相談 19:00～翌朝8:00

☎#8000（つながらないとき／☎083-921-2755）

おとな（15歳以上）の相談 24時間365日対応

☎#7119（つながらないとき／☎083-921-7119）

※緊急・重症の場合は迷わず119番に通報してください。

### 水道修理連絡先 ☎090-9505-1140

市指定水道工事協同組合加盟業者

（有）笹木設備、トオル電気（株）、日昭住設（株）、

ベルダ（株）、（株）一山電業

### 8月のけんけつ（400ml 限定）

#### ○日程

10日（祝） 9:30～12:00 ゆめタウン柳井

13:15～15:30 //

#### ●問い合わせ

市保健センター ☎231190



#### 市の人口

6/30  
現在

|             |   |     |      |
|-------------|---|-----|------|
| 31,330 人    | 増 | 転入  | 48 人 |
| (前月比40人減)   |   | 出生  | 12 人 |
|             |   | その他 | 2 人  |
| 男性 14,640 人 | 減 | 転出  | 63 人 |
| 女性 16,690 人 |   | 死亡  | 38 人 |
| 15,615 世帯   |   | その他 | 1 人  |

広げよう やさしい気持ち 心の輪

# しらかべ ポリスニュース

柳井警察署 ☎②3 0110



## 警察官採用(A)試験(第2回) 警察官採用(B)試験を実施します

### ①警察官採用(A)試験(第2回)

○受験資格 昭和62年4月2日以降に生まれ、四年制以上の大学を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込みの人

### ②警察官採用(B)試験

○受験資格 昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、警察官(A)以外の学歴の人  
※大学に在籍している人を除く

### ○申込受付期間

▼書面 / 7月3日(金)～8月21日(金)

▼インターネット(パソコンのみ)  
/ 7月3日(金)～8月14日(金)



### ○第1次試験日 9月20日(日)

○受験案内・受験申込書 県警察本部、柳井警察署、交番・駐在所などで受け取ることができます。詳しくは受験案内をご覧ください。県人事委員会事務局ホームページにも受験案内・受験申込書が掲載されています。

### ●問い合わせ

警察本部警務課人事係  
採用フリーダイヤル  
☎ 0120-314-290



### 表紙写真の説明

日積小での「森林体験学習」の様子です。同小3、4年生の5人が「柳井ふれあい森の会」会員の指導のもと、鳥の巣箱づくりに挑戦しました。制作された巣箱は、10月に学校近隣の樹木に設置される予定です。



## 新刊情報 図書館だより

柳井図書館 ☎②0628

大島図書館 ☎④52226

■休館日：毎週月曜日

柳井図書館／祝日の翌日、7/31(金)

大島図書館／祝日



新刊図書の一部をご紹介します。

### ■一般書(柳井図書館)

山頭火と遊ぶ・・・  
ほたる茶屋・・・  
こんぱるいろ、彼方・・・  
あふれる家・・・  
冬雷・・・  
無理難題が多すぎる・・・  
三毛猫ホームズの復活祭・・・  
呉・広島ダブル殺人事件・・・  
イエロー・サブマリン・・・  
感染症対人類の世界史・・・  
1分舌そうじ・・・  
キネマの玉手箱・・・

菊地 清  
藤原 緋沙子  
柳月 美智子  
中島 さなえ  
遠田 潤子  
土屋 賢二  
赤川 次郎  
西村 京太郎  
小路 幸也  
増田 ユリヤ  
精田 紀代美  
大林 宣彦

### ■一般書(大島図書館)

透明人間は密室に潜む・・・  
死んでもいい・・・  
恋愛未満・・・  
うめももさくら・・・  
老いの器量・・・

阿津川 辰海  
櫛木 理宇  
篠田 節子  
石田 香織  
下重 暁子

### ■児童書(柳井図書館)

ひとはなくもの・・・ やべみつのり  
とのさまぶたまん・・・ 長野 ヒデ子  
もりのかばんやさん・・・ ふくざわ ゆみこ  
琉球・沖縄・・・ 上里 隆史  
ごきげんな毎日・・・ いとう みく

### 編集後記

先日、日食観察会に参加し、日食メガネなどを使って部分日食を観察しました。久々の行事参加ということも相まって、ついつい大人もはしゃいでしまった気がします。取材も徐々に増えてきました。新しい形で開催される行事を、取材や参加で盛り上げていけたらと思います。(高杉)



みんなでね あなたのイイね 見つけるよ

## 6/17 フェイスシールド1,000個を寄贈

株式会社西田技研<sup>にしだ けいすけ</sup>（西田圭祐代表取締役社長・写真左）が、同社開発の「抗菌銅フェイスシールド」1,000個（大人用・子ども用各500個）を市に寄贈しました。寄贈にあたり、西田社長は「フェイスシールドには抗菌性の高い銅素材を使用している。医療・介護従事者や児童の感染リスク・マスク着用のストレスの軽減に役立ててほしい」と話しました。寄贈品は市内の医療機関や小学校に配布される予定です。



▲寄贈された抗菌銅フェイスシールド



## 季節の たより



(写真左から)<sup>かわおかはる こ</sup>河岡治子学校司書、教育長、中本校長、<sup>かわべやす こ</sup>村上代表、市長、川邊泰子会員

## 6/29 読書活動で文部科学大臣表彰受賞

子どもたちが積極的に読書活動を行う意欲を高めるための優れた活動が評価され、柳井中学校（中本校長・写真前列左から2人目）と読み聞かせボランティアグループ「たまたまこ」<sup>なかもとみのる</sup>（村上英美代表・写真前列左から3人目）が文部科学大臣表彰を受賞し、市長と教育長に報告しました。中本校長は「学校司書と司書教諭の協働による組織的・継続的な活動が実を結んだ。受賞を励みに、これからも読書活動を推進していきたい」と、村上代表は「思いがけない受賞で驚いているが、続けてきて良かった。これからも活動を継続し、若い世代につなげていきたい」と語りました。



### アンゲロニア

1年草 ゴマノハグサ科

暑さに強く、夏でも元気に育つため、夏の花壇にぴったりです。たくさんの小さな花を筒状に咲かせとてもきれいです。花の形に特徴があるものの、花は小さめで、花色は紫やピンク、白などがあり、さわやかな印象を与えてくれます。フラワーランドでは「パープル」「ホワイト」「ラズベリー」の3色を、屋上庭園やハーブの丘などに植栽しています。

「音訳しらかべの会」の皆さんによる「声の広報（音訳版広報）」を市ホームページに掲載しています。